

総務省ICTツイート（X（旧Twitter））アカウント運用ポリシー

令和 2 年 3 月 2 日
総務省情報流通行政局情報通信政策課

1 目的

本ポリシーは、総務省国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、サイバーセキュリティ統括官（以下「情報通信関連部局」という。）のX（旧Twitter）（@MIC ICT）アカウント（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2 基本方針

当アカウントは、情報通信関連部局における取組及び情報通信技術に関する情報等を発信することを通じ、利用者に当省及び情報通信技術に関する理解を深めていただくことを目的とします。

また、当アカウントは、原則として返信等は行わず、意見・問い合わせについては、総務省HP上の「ご意見・ご提案の受付

<https://www.soumu.go.jp/common/opinions.html>」において受け付けます。

3 運用方法

当アカウントは、情報流通行政局情報通信政策課（以下「当課」という。）の職員が以下のとおり運用します。

（1）発信情報

- ・情報通信関係部局が行う業務に関する情報
- ・情報通信関連部局に係る会議、公募等に関する情報
- ・その他、情報通信関連部局に関連する国民に身近な情報、ニーズの高い情報及び周知する必要のある情報
- ・担当職員の発言（担当者の日常における経験や感想等。総務省としての公式見解、方針等を述べるものではありません。）

（2）フォロー及びリポスト

国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウント及び発信する情報や、大規模な災害等の緊急時に、国民に情報提供を行うために有用性が高いと思われるアカウント及び発信する情報、その他情報通信関連部局の政策に関連し有用性が高いと考えられるアカウント及び発信する情報については、フォローやリポスト等する場合があります。

4 免責事項

- ・当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当課は、利用者により投稿された当アカウントに対する、「リプライ」、「リポスト」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- ・当課は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当課の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

利用者は、当課が当アカウントから発信した情報について、①「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められる場合、②X（旧Twitter）の公式機能として実装された「リポスト」機能を使用するなど、転載の対象となる発信情報を改変せず、また出所を明記する場合を除き、総務省の許可を得ずに複製・転載することはできません。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は総務省HPに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

8 注意事項

当課は、当アカウントについて、予告のない運用中止、ポスト等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。あらかじめご了承ください。